

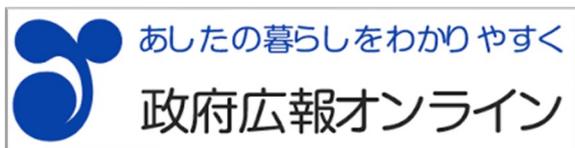
公害紛争処理制度を知っていただくために

公害等調整委員会事務局

公害等調整委員会では、公害でお困りの方が必要なときに必要な情報に接することができ、公害紛争処理制度を利用していただけるよう、様々な広報を実施しています。

今回は、騒音や悪臭などでお困りの方に向けた「政府広報オンライン」のウェブコンテンツをご紹介します。

国の様々な行政情報を集約するポータルサイト『政府広報オンライン』。



そのウェブコンテンツの一つ「暮らしに役立つ情報」では、公害等調整委員会からの行政情報として、「騒音や悪臭などに困ったときは、気軽に公害苦情相談窓口へ」が掲載されています。

騒音や悪臭などに困ったときは、
気軽に公害苦情相談窓口へ

令和3年（2021年）10月18日



このウェブコンテンツでは、「建物の解体工事の音がうるさくてイライラする」「野焼きによる煙やにおいで気分が悪い」など、身近な公害でお困りのときに、市区町村等の公害苦情相談窓口にご相談すれば、1週間以内に約7割が解決していることなどが、動画や分かりやすい記事で、紹介されています。

ぜひ以下の URL にアクセスしてください。

<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201109/3.html>



暮らしに役立つ情報「騒音や悪臭などに困ったときは、気軽に公害苦情相談窓口へ」の一部をご紹介します。



【動画】身近な騒音や悪臭などに困ったら、気軽に市区町村等の相談窓口へ

インデックス

- 1 どんなものが「公害」なの？
- 2 公害問題で困ったら？
- 3 公害苦情相談で解決できない場合は？

● 公害苦情相談の流れ

(1) 苦情相談



「公害苦情相談窓口」に、公害に関する苦情をご相談ください。

(2) 現地調査



相談員等が、必要に応じて現地調査を行います。

(3) 改善指導・助言等



相談員等が、公害防止のために改善のための指導や助言等を行います。

(4) 解決・アフターケア



相談員等が、解決後も必要に応じて、その後の状況を確認します。